## 特別児童扶養手当のご案内

福祉課福祉係(11番窓口)

**≈64-1120** 

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体や 知的または精神に政令で定める程度以上の障 がいのある児童を監護する父または母、もし くは父母にかわって児童を養育している方に 支給される手当です。

ただし、次のいずれかにあてはまるときは 受給できません。

- ①受給者(申請者)や児童が日本国内に住 所を有しないとき。
- ②児童が児童福祉施設等に入所していると
- ③児童が障がいを支給事由とする公的年金 を受けることができるとき。

た、毎年4月に消費者物価指数の変動率に応 じて手当額が改正されることもあります。

得状況届1の提出が必要となります。対象の 方には、案内を送付していますので期日まで に提出をお願いします。

## 手当額(月額)児童一人につき 1級:52,500円 2級:34,970円

※所得による手当の支給制限があります。ま

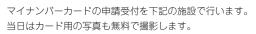
## (現在手当を受給されている方へ)

毎年、手当の支給要件を確認するために「所

## マイナンバーカード 出張申請受付を行います

問 住民生活課住民係(3・4番窓口)





希望される方は、当日の3日前までに電話で予約してください。

■観光交流センター (えき蔵1階) 8月13日≋ 9月10日金

■総合センター 14:00~16:00

8月27日金 9月24日第 10月22日金

14:00~16:00

10月 8日 ●

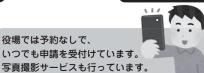
【申請時に必要なもの】

## ・通知カード 【予約電話番号】

住民生活課 住民係 ☎64-1102

・本人確認資料(免許証・保険証など)

役場では予約なしで、 いつでも申請を受付けています。



# 発信しませんか?会社情報をインターネット湯浅町のお店情報・グルメ情!

開催します 開設にむけて事業者勉強会を湯浅町アンテナショップ(楽天市場)

問 ふるさと振興課ふるさと納税推進係

問 かるさと振興課商工観光係

ページを作成し広く情報発信することで、湯浅町では、事業者を一覧で紹介するよ 事業者を一覧で紹介するホ

事業

用させていただきます。

開設を予定してい令和3年9月頃に

## 受付開始 8月2日9~

者等の支援を行います。

ます。関心のある方 業者勉強会を開催し ショップに関する事 る湯浅町アンテナ

は、ぜひご参加くだ

■掲載開始 9月 (予定)

対象企業 手数料 業種を問わず掲載可能です 無料(令和4年3月まで)

ジをお持ちの場%自社ホームペー

合は、リンクさ

■開催日時

8月25日※~

| 14時~15時 (予定)

地域交流セン

い。 へお問合せくださ へお問合せくださ です。 詳細はふるさと せることも可能

新型コロ

ロナウイル

ス感染症拡大防止の為

湯浅町アンテナショップの概要については 延期又は中止となる場合があります

囚報6月号に掲載しています





## 福祉車両を

方やご高齢の方の緊急時の送迎などに使 福祉車両を寄贈していただきました。株式会社下村製作所の下村高明様より 寄贈された福祉車両は、 障がいのある

寄贈いただきました